

製品カテゴリールール (PCR)
(認定 PCR 番号 : PA-223000-XX-01)

対象製品 : 食用植物油脂 原案

Product Category Rule for
“Edible vegetable oil and fat”

意見公募期間: 2020年8月12日(水)~2020年8月27日(木)

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「エコリーフ環境ラベルプログラム」において、「食用植物油脂」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書及び「JR-07 算定・宣言規程」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、エコリーフ環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更及び修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	●年●月●日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 所属 :	
	準拠する規格	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14040 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO14044 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO14025 : 2008 <input checked="" type="checkbox"/> ISO/TS14067 : 2013	<input checked="" type="checkbox"/> ISO/TS14027 : 2017 <input type="checkbox"/> ISO21930 : 2007

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-223000-XX01	●年●月●日	認定

【プログラム情報】

プログラム名	エコリーフ環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	この PCR の目的は、エコリーフ環境ラベルプログラムにおいて、「食用植物油脂」を対象とした算定及び宣言に関する規則、要求事項及び指示事項を特定することである。 対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「食用植物油脂」を対象とする。この PCR で対象とする「食用植物油脂」とは、次を指す。 食用サフラワー油、食用ぶどう油、食用大豆油、食用ひまわり油、食用とうもろこし油、食用綿実油、食用ごま油、食用なたね油、食用こめ油、食用落花生油、食用オリーブ油、食用調合油及び香味食用油
2-2	機能	「食品」として家庭及び事業者等に提供され消費されるものを対象とする。
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位とする。
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・本体（中身及び容器包装）、附属品 容器包装は提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、及び副資材
3	引用規格及び引用 PCR	
3-1	引用規格 及び 引用 PCR	この PCR において引用する PCR、規格はない。
4	用語及び定義	
4-1	用語及び定義	①機能あたり 販売単位のライフサイクルでの環境影響を、性能 または性能特性 や想定使用期間から定まる製品の機能量で除し、単位機能量あたりのライフサイクルでの環境影響を算出することをいう。
5	製品システム（データの収集範囲）	
5-1	製品システム (データの収集 範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 ・原材料調達段階 ・生産段階 ・流通段階 ・使用・維持管理段階 ・廃棄・リサイクル段階 ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。
5-2	カットオフ基準 及びカットオフ 対象	【カットオフ対象とする段階、プロセス及びフロー】 ・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・生産工場などの建設に係る負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷 ・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷 ・土地利用変化に係る負荷

No.	項目	要求事項
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 A (規定) に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)及び(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-4	二次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 物理量（質量）以外を基準とした配分を行う場合（金額比など）は、その根拠を示す必要がある。</p> <p>【配分の回避に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、及び各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B (規定) のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合及び各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p> <p>【排出物の計上の取扱い】 一次データが収集できず、かつ妥当なシナリオが設定できない場合は、カットオフしてもよい。</p>
6-8	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7	原材料調達段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「原材料」の製造及び輸送に係るプロセス</p> <p>② 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「原材料」の製造及び輸送に係るプロセス</p>

No.	項目	要求事項		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「菜種、大豆等の植物油原料農産物や副原料」 製品生産サイトへの投入量	一次 または 二次	「原材料」 製造原単位
		「原材料の構成要素」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		② 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの投入量	一次	「容器包装」 「付属品」 製造原単位
		「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		※1 次の項目を一次データとして収集する。		
		[燃料法の場合]		
		・ 輸送手段ごとの「燃料使用量」		
		[燃費法の場合]		
		・ 輸送手段ごとの「燃費」		
		・ 輸送手段ごとの「輸送距離」		
		[トンキロ法の場合]		
		・ 輸送手段ごとの「輸送重量」		
		※2 排出物に関するデータ収集項目		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
		大気・水圏・土壌への排出物の排出量 「COD」、「VOC」、「NOx」、「SOx」等	一次 または シナリオ	—
7-3	一次データの収集方法及び収集条件	<p>【菜種、大豆等の植物油原料農産物の栽培プロセスおよび調整プロセスの算定に関する規定】 国内の植物油工場で使用される植物油原料農産物の96%（油糧生産実績調査（平成31年（令和元年）確報版）2019年原油生産量より）は輸入原料であり、網羅的な一次データの収集が不可能であることが多いことを受け、このPCRの原材料調達では、一次データの収集を義務付けることはしない。 ただし、植物油原料農産物の栽培に関するプロセスおよび調整プロセスを自主的に評価する場合には、次の考え方にに基づき算定すること。 このプロセスには以下の①～⑤が含まれる。</p>		

No.	項目	要求事項
		<p>① 原料農産物の栽培プロセス*1*2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「圃場整備」「播種」「栽培管理」「収穫」など圃場における原料農産物の栽培から収穫物を得るまでの各プロセス <p>② 原料農産物の調整プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収穫後の原料農産物を調整によって油糧原料にし、出荷できる状態にするまでの「選別」「計量」「保存」などの各プロセス <p>③ 原料植物の輸送プロセス</p> <p>輸送プロセスとして、次の2プロセスを評価の対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整前の菜種が調整施設に輸送されるプロセス ・ 調整後の菜種が搾油等を行う植物油工場まで輸送されるプロセス <p>④ 廃棄物処理プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各プロセスから排出され、外部事業者によって実施される廃棄物処理プロセス。 <p>⑤ 各種投入物の製造及び輸送に係るプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原料農産物の栽培プロセス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「種子」「肥料」「農薬」「栽培用資材（木材、プラスチック資材、金属資材、土石資材など）」の製造及び輸送に係るプロセス ➢ 「灌漑水」の供給に係るプロセス ➢ 「燃料」「電力」の供給と使用に係るプロセス ・ 原料農産物の調整プロセス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「燃料」「電力」の供給と使用に係るプロセス ・ 生産段階の搾油等のプロセスに対する投入物の製造及び輸送に係るプロセス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「抽出溶剤」「ガム質除去のための脱ガム剤」「脱酸のための脱酸剤」「葉緑素等の色素吸着のための脱色脱ロウ剤」「脱臭のための脱臭剤」の製造及び輸送に係るプロセス ➢ 「燃料」「電力」の供給に係るプロセス <p>*1 土壌中の窒素肥料からの「一酸化二窒素（N₂O）発生」についても、これらのプロセスに伴うものとして対象に含める</p> <p>*2 このPCRでは、農地土壌における炭素貯留プロセスについては、評価対象外とする。CO₂吸収源として農地土壌は炭素貯留の効果は認められるものの、国際的に合意された計算方法がなく、また実測の場合も技術開発を待つ必要があるため、その評価は今後の検討課題とし、現段階では算定には含めないものとの考え方を取る。</p> <p>*3 ①～⑤のプロセスにおいて、投入物を外部から調達する場合に使用される包装資材や梱包資材の製造及び輸送プロセスは、評価対象外とする。</p>
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7-5	その他	<p>【調達先が多岐に渡る場合】</p> <p>調達先が多岐に渡る場合は、調達量全体の50%以上を収集し、収集していない調達先については、情報を収集した調達先の平均値で代用しても構わない。</p> <p>なお、ここでの「調達先」の単位は一次データの収集単位と一致させる。一次データの収集単位としては、事業者単位、地域単位、国単位（生産国別の平均データを一次データとして採用した場合）などが考えられる</p> <p>【菜種、大豆の製品生産サイトへの投入量に関する二次データの収集方法】</p> <p>菜種、大豆の製品生産サイトへの投入量に関する二次データについては、以下の値を用いても良い。</p> <p>大豆：2.62 (kg-大豆トン/kg-白絞油)</p> <p>菜種：1.92 (kg-菜種/kg-白絞油)</p> <p>この二次データは、油糧生産実績表（農林水産省）の2015年から2019年までの5年間における原料</p>

No.	項目	要求事項																								
		処理量、原油生産量、原油から白絞油生産時の歩留り率推計、および2015年から2019年までの5年間における日経油脂・ミール市中相場から、経済価値配分にて導出した値である。原料が農産物であり天候によって原料からとれる白絞油の量は大きく変動することから、5年間の統計値とした。																								
8	生産段階に適用する項目																									
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>次のプロセスを対象とする。</p> <p>① 食用植物油脂の生産（「荷揚げ」「貯蔵」などの加工前プロセス、「圧搾」「抽出」「脱ガム」「脱酸」「脱色脱ロウ」「脱臭」などの植物油への加工プロセス、「貯蔵」「ブレンド」「計量」「充填」などの加工後のプロセス）プロセス</p> <p>②（搾油サイトと充填サイトが異なる場合）サイト間輸送プロセス</p>																								
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p><投入物></p> <ul style="list-style-type: none"> 「植物油脂原料農産物（調整後）」、「包装資材」、「燃料・電力」、「水（工業用水、上水）」、「その他資材（溶剤など）」の投入量 <p><生産物・排出物></p> <ul style="list-style-type: none"> 「食用植物油脂」、「共製品（例：油かす）」の生産量 廃棄物の排出量 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の処理に係るライフサイクル GHG 排出量 <p>① 食用植物油脂の生産（「荷揚げ」「貯蔵」などの加工前プロセス、「圧搾」「抽出」「脱ガム」「脱酸」「脱色脱ロウ」「脱臭」などの植物油への加工プロセス、「貯蔵」「ブレンド」「計量」「充填」などの加工後のプロセス）プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給及び使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「排出物等」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②サイト間輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給及び使用原単位	「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「排出物等」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給及び使用原単位																								
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																								
「副資材（生産、検査、保管、梱包用資材、薬品等）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																								
「排出物等」 ※2																										
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																								
「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																								
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																								

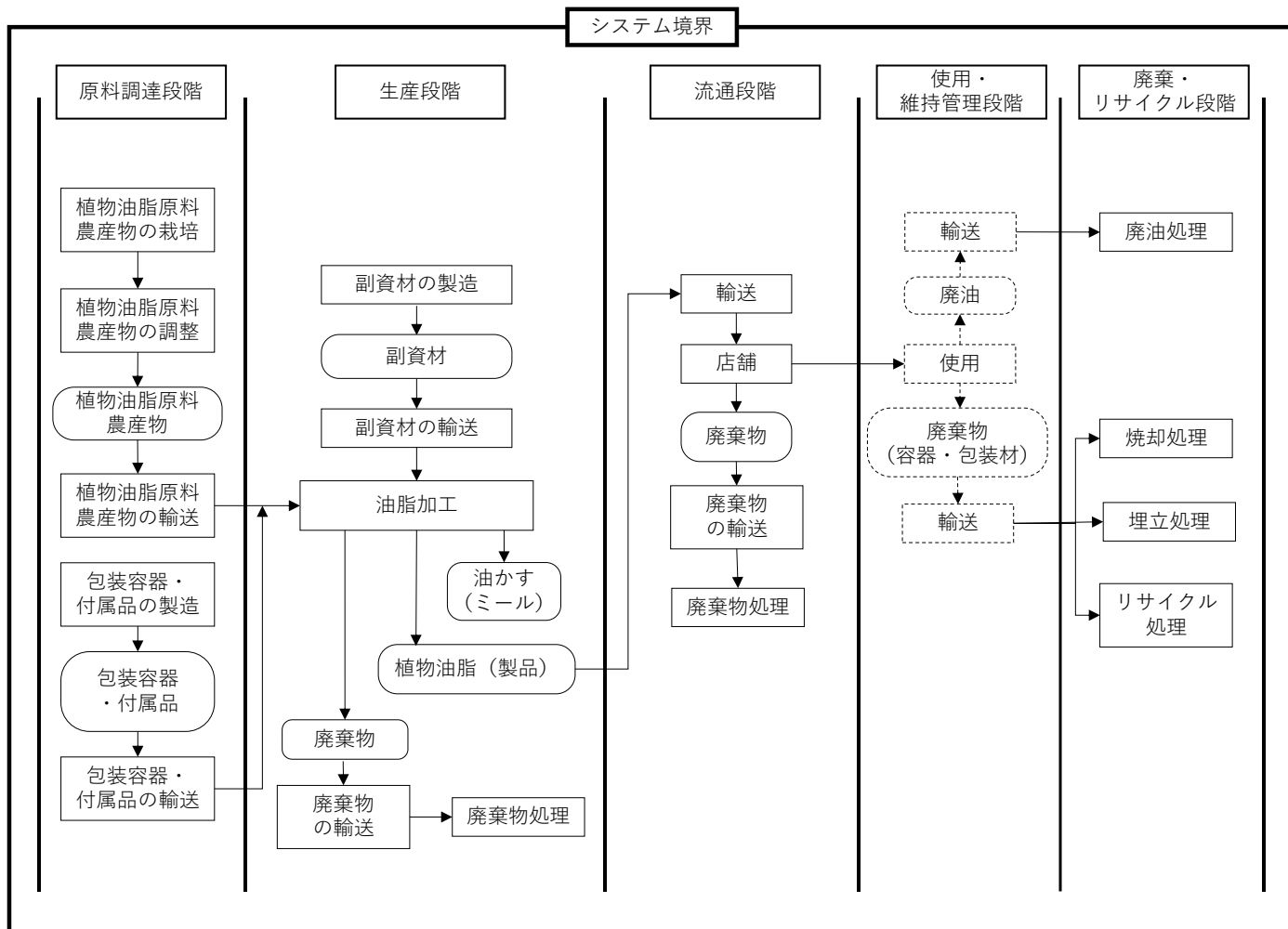
No.	項目	要求事項						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;">「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">※1</td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">「排出物等」 ※2</td> </tr> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。 ※2 廃棄物等及び廃水については、7-2 に準ずる。</p> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本体の中身」の生産量 ・「共製品」の生産量 	「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「排出物等」 ※2		
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位						
「排出物等」 ※2								
8-3	一次データの収集方法及び収集条件	植物油工場のデータに関しては、一次データについて地域差を考慮する必要はない						
8-4	シナリオ	食用植物油脂は、搾油から充填サイトへの輸送については、日本国内での輸送が一般的であるが、これらの国内移動については、港から港へ船で輸送される。データ収集が困難な場合は附属書 D のシナリオを使用してよい。						
8-5	その他	<p>【配分に関する特例】</p> <p>菜種油の加工プロセスから生産される菜種油と共製品である油かす間での配分を行う場合は、単位量あたりの価格が菜種油の方が高価であり、生産重量による配分は菜種油に係る環境負荷の過小評価に繋がると考えられる。このため、原則として経済価値を基準とした配分を行う。加工プロセスから生産される食用植物油脂とミール（油かす）の経済価値を基準とした配分比は以下とする。</p> <p><大豆油> 白絞油の配分比 0.436 ミールの配分比 0.564</p> <p><菜種油> 白絞油の配分比 0.808 ミールの配分比 0.192</p> <p>この値は、油糧生産実績表（農林水産省）の2015年から2019年までの5年間における原油生産量、原油から白絞油生産時の歩留り率推計、および2015年から2019年までの5年間における日経油脂・ミール市中相場から、経済価値配分にて導出した値である。</p> <p>【生産サイトが多岐に渡る場合】</p> <p>生産サイトが多岐に渡る場合は、主要な生産サイトの合計が、生産量全体の95%以上をカバーすることを条件に、主要なサイトの一次データを残りのサイトに代用することを認める</p>						
9	流通段階に適用する項目							
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 「出荷品」の輸送プロセス ② 販売プロセス 販売プロセスは対象外とする。						
9-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。						

No.	項目	要求事項		
		① 「出荷品」の輸送プロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
		「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給及び使用原単位
		「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位
		「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
		「排出物等」 ※2		
		1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。 ※2 排出物等については、7-2 に準ずる。		
9-3	一次データの収集方法及び収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
9-4	シナリオ	査定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
9-5	その他	【配分に関する特例】 輸送におけるエネルギーの配分については、物理量（重量）を基準とした配分を基本とするが、当該製品に関わる部分のみを計測することが困難である場合は、販売金額により配分してもよい。		
10	使用・維持管理段階に適用する項目			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外		
10-2	データ収集項目	対象外		
10-3	一次データの収集方法及び収集条件	対象外		
10-4	シナリオ	対象外		
10-5	その他	対象外		
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目			
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ① 「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ② 「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス		
11-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 ① 「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス		

No.	項目	要求事項		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位
		「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位
		②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
		「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位
		※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2 に準ずる。		
11-3	一次データの収集方法及び収集条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本体の廃棄量も投入量と同じとした。 ・廃包装資材の廃棄量については、製品の包装資材が全て廃棄されると考えられるため、製品仕様の包装資材重量を用いてよい。 		
11-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
11-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
12	LCI 計算、インパクト評価に関する項目			
12-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
12-2	インパクトカテゴリ及び特性化係数の追加	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
13	宣言方法			
13-1	製品の仕様	【必須記載事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・製品質量 		
13-2	エコライフライフサイクル影響評価結果	【必須記載事項】 以下の環境影響領域は記載しなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 100 年指数（第 5 次報告書・IPCC2013） 		
13-3	エコライフライフサイクルインベントリ分析関連情報	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		
13-4	エコライフ材料及び物質に関する構成成分	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。		

No.	項目	要求事項									
13-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	廃棄物に関する情報を、以下の表として記載する。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理廃棄物の重量を合算で表示する</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量を記載する</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理廃棄物の重量を合算で表示する	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量を記載する
		項目名	単位	備考							
		有害廃棄物	kg	特別管理廃棄物の重量を合算で表示する							
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量を記載する									
13-6	CFP 算定結果	気候変動（特性化係数には IPCC2013 GWP 100a を用いること）の結果を公開する。									
13-7	追加情報 （エコリーフ /CFP 共通）	<p>【必須表示内容の規定】</p> <p>機能あたりでの削減率表示をする場合は、次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（揚げ油の場合）「揚げ油の機能の寿命は使用後の揚げ油の色調によって測定するものとし、色調の差異の比率（着色抑制率）を揚げ油の機能の寿命の差異とした」こと、色調の実測を行った店舗数、およびそれら店舗での平均値を取ったこと。 									
13-8	その他エコデザ イン関連情報 （エコリーフ /CFP 共通）	<p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコデザインシステム情報（ISO14001 認定工場等） ・ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 ・環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等） 									
13-9	その他	<p>【機能あたりでの削減率表示に関する規定】</p> <p>機能あたりでの削減率表示をする場合は次の要求事項を満たさなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定される機能（用途）が揚げ油であること。その他の機能での削減率表示は現時点では規定しない。 ・揚げ油の機能の寿命は使用後の揚げ油の色調※によって測定するものとし、色調の差異の比率（着色抑制率）を揚げ油の機能の寿命の差異とする。 ・使用後の揚げ油の色調は実測すること。業務用の場合、複数店舗で実測し平均化すること。色調の測定は、ロビボンド比色計により1インチセルにて測定し、10R+Y 値で示すこと。 <p>※揚げ油の劣化度測定方法については、酸価などの化学的変化、粘度などの物理的性状、着色率、泡立ちの状態、風味などの各種測定方法がある。堀口らによる報告「一般家庭における揚げ油の着色および理化学的性状」、日本調理科学会誌 Vol.30No.3（1997）では、廃油の劣化度合いについて、各理化学特性値と色（色差・明度）との相関が高いことを認めている。また、調理担当者の経験や勘において、揚げ油の色が油の交換の目安とされている。以上の理由から、着色率を採用した。</p>									

附属書A：ライフサイクルフロー図の例（参考）



※全てのエネルギー及び水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

【凡例】

算定の対象プロセス

算定の対象物

算定の対象外

附属書 B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段及び積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階 原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送距離> 500km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default (62%)
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港) (自国内輸送、港→納品先)	<輸送距離> 500km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default (62%)
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送距離> 港間の航行距離 <輸送手段> コンテナ船 (<4,000 TEU)
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送距離> 500km <輸送手段> 2 トントラック <積載率> default (58%)
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送距離> 50km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default (62%)
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送距離> 500km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default (58%)
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送距離> 港間の航行距離 <輸送手段> コンテナ船 (>4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送距離> 1,000km <輸送手段> 10 トントラック <積載率> default (62%)
	家庭へ宅配する場合 (店舗・集積場等→家庭)	<輸送距離> 10km <輸送手段> 2 トントラック <積載率> default (58%)
	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送距離> 100km <輸送手段> 2 トントラック <積載率> default (58%)
廃棄・リサイクル段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送距離> 100km <輸送手段> 2 トントラック <積載率> default (58%)